

浜田地区更生保護

第8号

平成28年7月1日発行
浜田地区保護司会
事務局：浜田市松原町240番地2
TEL. 0855-25-5345

江津市浅利海岸・風車 杉田雅弘保護司撮影



第六十六回 「社会を明るくする運動」に御参加ください

松江保護観察所

所長 國府 実

毎年七月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

平成二十七年の刑法犯認知件数は戦後最少となり、島根県でも前年に比べ三十パーセント減少しました。しかし、なお多くの犯罪や非行が身近で起っています。さらに犯罪を減らしていくためには、再犯させない取り組みも重要です。保護観察所では、立ち直りを支援するために、「仕事の確保」と「社会での居場所づくり」に力を入れているところです。今年の「社会を明るくする運動」の重点事項は



つながる社会を
浜田地区保護司会
会長 塩谷法顕

地域の皆様方には、犯罪のない安心して暮らしていける明るい社会をつくるために平素よりご尽力いただき、また保護司活動にご理解ご協力いただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

最近、外国人観光客が多数訪日し、その人たちが日本での印象を語っている記事をよく目にしますが、ほとんどは日本人のマナーの良さ、自國と比較した治安や生活環境の良さを述べているようです。しかし、私たちが日常見聞する犯罪の内容は、以前よりも悪質化していると言つても過言ではないと思います。

私たちを取り巻く様々な問題の中で、特に認識

を新たにしなければならないことに、人々がどんどん個別化しているということがあると思います。言い換えれば、一人一人がつながりから切り離されていくことです。

物質的文明の発達した現代社会では対話がなくとも日常生活はできますが、そうした社会で現れる現象は地域連帯性の希薄化であり、「自分さえよければ」という考え方の氾濫です。

今年も七月一日からの一ヶ月を強調月間として「社会を明るくする運動」が始まりました。地域の皆様と共に地域のつながりをいつそう強くし、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築いてまいりたいと思います。皆様方の何とぞのご理解ご協力をお願いいた

次の三点です。三番目は、再犯率の高い薬物依存者への継続的な支援の必要から新たに設けられました。

一、出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。

二、帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。

三、薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。

これらの重点事項に取り組んでいくには、一人ひとりの理解と協力が必要です。浜田市・江津市にお住まいの皆様には、誰もが明るく幸せに暮らせる社会作りのため、各地域で開催される本運動の諸行事に積極的な御参加をお願いいたします。



着任のごあいさつ

島根あさひ社会復帰促進センター
センター長 黒柳 誠

本年四月に、島根あさひ社会復帰促進センター長として異動してまいりました黒柳でございます。前任序は、福岡矯正管区（九州七県の矯正施設を管轄する監督官庁）であり、PFI施設での勤務は初めてでございます。

浜田地区保護司会の皆様には、平素から当センターの運営に当たり、ひとかたならぬ御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当センターは、官民協働施設として運営開始後今年で八年が経過します。お陰様でこれまで大きな事故等もなく平穏に推移してきていますが、再犯防止に対する社会の期待が益々高まる中、「地域との共生」（地域とともに生きる施設）から、更に歩を進めて「地域との共創」（地域とともに創る施設）を目指し、国の経験・民間のノウハウ、地域の力を結集させ、受刑者の改善更生・社会復帰に向けた取り組みを行っているところです。

再犯防止は国的重要な施策であり、受刑者の真の改善更生・円滑な社会復帰のためには、矯正と保護がこれまで以上に連携を密にし、各種取り組みを一層推進していくことが求められています。当センターとしましても、その期待に応えるべく、官民協働施設としての使命・役割をしっかりと果たし、再犯防止の取り組みにまい進していく所存ですので、今後も引き続きお力添えをいただき申し上げます。



島根あさひ社会復帰促進センター全景

視察記

浜田地区保護司会

島根あさひ社会復帰促進センター 視察参観に参加して

昨年八月四日島根あさひ社会復帰促進センターの視察参観研修に参加しました。

当日は入所者と同じメニューの昼食を食べその後施設の説明参観でした。まず驚いたのは今までの刑務所のイメージを払拭させられたことです。矯正施設という暗い感じは全くなくまさにその名通り社会復帰促進の場所だという印象をうけました。とはいえ、矯正施設ですからセキュリティチェックの厳しさは当然ですが、違和感はありませんでした。

広い敷地と清潔な建物、そして、静寂の中で就労支援に取り組む入所者を見て、「頑張ってください」と心の中で声をかけていました。

通常は施設の中をゆっくり見学をすることは難しいと思いますが、この度の参観研修に参加できただことは、そういう意味からも大変貴重な体験になりました。

犯罪や非行を完全に無くすことは難しいと思います。そして、過ちを犯した人を処罰することも必要です。反面立ち直りを決意させるように指導することも大切です。当センターは官民協働の運営（PFI施設）であり、一般的の刑務所とは趣が違うという認識でしたが、実際に見学を通じてその気持ちを強くしました。

当日はセンター長様はじめスタッフの方には大変有難うございました。

浜田分区 後山博美

視察記

那賀分区

京都刑務所をおとづれて 平成27年10月6日～7日



京都刑務所参観研修

朝の空気も少し冷たさを感じる五時、バスは岡見を出発し浜田、金城、旭を経由し保護司、更生保護女性会、更生保護関係者総勢三十四名を乗せたバスは京都を目指しました。

午後一時過ぎ到着し、女性の分類教育部長さんの出迎えを受け、続いて施設についてDVDを交え説明を受けた。この施設は成人男子で犯罪傾向の込んだ者及び外国人受刑者を収容し、定員一四七七人で大規模な刑務所です。作業工場、運動場、居室を見学し再び会議室で質疑、感想などを話し合いました。中でも日本人と外国人は言葉に特別の支障がない限り、居室も一緒だとお伺いし、矯正処遇の全てが複雑であろうと感じました。

京都刑務所の歴史は古く平安時代に遡り、当時は左獄右獄と二ヵ所あつたと伝えられています。その後一ヵ所に統合され、昭和に入り現在地に移転。この場所も移転当時は閑散とした場所であつたと想像できますが、現在では商業地で住宅にも囲まれた地域です。この施設の特徴として、地域の緊急避難場所に指定され、更に住民のジョギングコースとして施設構内が部分開放され、地域コミュニティと共生していることに新しい施設の在り方を学びました。終始親切な説明をしていただいた分類教育部長さんは松江市のご出身でした。

翌日、比叡山延暦寺（世界文化遺産）に立ち寄り、舞鶴引揚記念館を訪れる。三日後の十月十日記念館収蔵資料が「ユネスコ世界記憶遺産」に登録され、機を得た参観研修となりました。

那賀分区 杉田雅弘

視察記 江津分区

本年二月二十七日から二十九日にかけて江津分区では、分区保護司、その家族を含め計十二名で二泊三日の台湾研修親睦旅行を実施しました。隔年で実施している研修視察ですが、数年前より海外で実施してはどうかと提案があり、前回平成二十五年度の佐賀少年刑務所参観研修の際に「次回は海外研修」と決定し、計画・実施の運びとなりました。



二月二十七日早朝、江津を発ち広島空港より空路台湾へ向かいました。台湾到着時は小雨でしたが次第に天気も回復し、台北を中心

に『中正記念堂』『九份』『総統府』『故宮博物院』等見学し、地元し台湾の歴史・文化を学び、有名な『台北の夜市』『雙蓮の朝市』等を見学し、地元の人々の生活や食文化に触れ、二月二十九日江津へ戻り、二泊三日の研修親睦旅行を終えました。

隔年で実施してます視察研修の目的は、保護司各

自の研鑽と人格見識の向上と会員同士の親睦を深めることにより、保護司同士の情報交換や相談しやすい関係を築くことを目的としています。

江津分区では近年新任保護司が増え、保護司の諸活動に不安を抱えている保護司もいると聞き、今回の視察研修は後者に重きを置き計画しました。

今後、視察研修により会員相互の親睦を深め、江津分区の組織力を向上し一人ひとりの保護司の活動を支えるとともに、より有意義な更生保護活動ができるよう引き続き努力していきたいと思います。

江津分区 研修部長 三上良紀



浜田地区保護司会は平成28年度総会を5月19日（木）浜田市総合福祉センターにおいて開催しました。

当日は保護司が62名出席し（委任状提出者16名）来賓として

國府 実 松江保護観察所長
黒柳 誠 島根あさひ社会復帰促進センター長
奈良井和夫 浜田警察署長
浜田市長代理の川崎功二 健康福祉部長
大谷克雄 浜田市社会福祉協議会長

ほか計12名の来賓を迎えた総会議案が審議されました。

議案の平成27年度事業報告並びに平成27年度収支決算について原案通り承認されました。

また、平成28年度事業計画並びに収支予算について全会一致で承認され、保護司会挙げて各事業を積極的実施することになりました。

以下 概要を報告いたします。

【平成28年度事業計画】

1. 月別主要事業

- ・ 4月、5月……第一期定期研修会、委員会、各分区・地区総会に向けて活動
- ・ 6月………社明運動準備会、推進準備委員会、作文募集活動、広報誌編集
- ・ 7月………推進委員会、社明運動の展開、青少年健全育成活動、第二期定期研修会
- ・ 8月………夏休みの健全育成活動、パトロール活動、スポーツ活動
- ・ 9月………作文審査会、研修会・県下保護司代表者会議
- ・ 10月………赤い羽根募金活動、標語作品表彰式、社会貢献活動
- ・ 11月………島根県顕彰式典、作文コンテスト表彰式、石見地区保護司代表者会議
- ・ 12月………新任保護司委嘱状伝達式、第三期定期研修会
- ・ 1月………自主研修会、情報交換会、三団体合同研修会
- ・ 2月………第四期定期研修会、保護司候補者選考会議
- ・ 3月………社会貢献活動、県下保護司代表者会議

平成28年度浜田地区保護司会総会を開催

～原案どおり承認される～

2. 第66回「社会を明るくする運動」の推進

- ・ 各分区推進委員会開催
- ・ 内閣総理大臣メッセージの伝達
- ・ 各種啓発キャンペーンの実施

3. 浜田地区更生保護サポートセンター運営

- ・ 事務局機能の強化
- ・ 地区事業の企画・実施
- ・ センターの有効活用

4. 定例研修会の開催

- | | |
|------------|-----------|
| ・ 第一期定例研修会 | 5月19日(木) |
| ・ 第二期定例研修会 | 7月15日(金) |
| ・ 第三期定例研修会 | 12月 2日(金) |
| ・ 第四期定例研修会 | 2月10日(金) |

関連団体との合同研修会開催

- ・ 更生保護女性会、BBS会との合同研修会
- ・ 処遇会議の開催

5. 協力雇用主会の設立

- ・ 出所者や保護観察対象者の社会復帰のために、就労支援と雇用確保に協力する事業所の組織化を図る。

6. 地区保護司定数の充足

【平成28年度収支予算】

(単位千円)

[収入の部]		[支出の部]	
1. 会費収入	518	1. 事務費	571
2. 弁償金収入	2,020	2. 分担金	367
3. 雑収入	15	3. 事業費	1,637
4. 繰越金	33	4. 予備費	11
収入合計	2,586	収入合計	2,586





- 「社会を明るくする運動」強調月間によせて、内閣総理大臣メッセージの伝達
- 「社明運動」推進委員会及びミニ集会の開催
- のぼり旗の掲出及び街頭啓発活動
- 中学校を訪問し、連携強化を図る…など実施

街頭啓発活動

保護司会の活動

浜田分区・那賀分区・江津分区

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間として、各分区と特色ある取り組みがおこなわれています。



浜田分区

◆ 浜田分区で取り組む主な活動

- 6月30日
 - ・「社会を明るくする運動」推進委員会総会 浜田公民館
- 7月1日
 - ・「社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージの伝達式
分区長から浜田市長へ
 - ・「青少年の被害・被害防止強調月間」メッセージ
県知事・県警察本部長・県教育長のメッセージの伝達式
浜田警察署長から浜田市長へ 浜田市役所
- 8月9日
 - ・いきいき子ども神楽 ゆめタウン浜田
- 8月9日
 - ・小学生健全育成ソフトボール大会 原井小学校
- 9月27日
 - ・ジュニアカップソフトボール大会 市立第二中学校
- 1月下旬
 - ・更生保護3団体合同研修会 ジョイプラザ

★ 浜田分区では、今年度年間を通じ次のような活動を計画しています。



いきいき子ども神楽



3団体合同研修会

江津分区

◆ 江津分区で取り組む主な活動

- 毎年、社明運動強調月間初日の7月1日、保護司会江津分区では、江津警察署、江津市更生保護女性会の協力を得て早朝7時から、JR江津駅前で通勤、通学生徒、児童を対象に街頭啓発活動を行っています。
- 社明運動推進委員会は午後2時から推進委員長の山下江津市長をはじめ、関係者70名が出席し、益子原江津分区長から安倍晋三内閣総理大臣のメッセージが伝達されました。

街頭啓発活動

- 夕方からは市内大型店グリーンモール、キヌヤ二宮店、ジンテンドーにおいて、買い物客を対象に啓発活動を実施しました。



街頭啓発活動

- 江津分区では、永年市内中学校から“社会を明るくする運動”にちなみ標語作品を募集しており、厳正な審査を経て優秀な作品を表彰しております。

昨年は、10月9日(金)市役所において表彰式を開催し、山下江津市長及び永妻事務局長からそれぞれ賞状と記念品が贈られました。



標語表彰式

那賀分区

◆ 那賀分区で取り組む主な活動

7月1日各自治区（保護司会那賀分区では班）において、班長より自治区長に「社会を明るくする運動」によせて内閣総理大臣メッセージを伝達します。

那賀分区では、保護司会員が研鑽を積むため、隔年で「矯正施設参観研修」と時流に乗った「講演会」など自主研修を行っています。また、「社会を明るくする運動」強調月間や平素の「犯罪予防活動」はそれぞれ自治区単位（班）で行います。

班単位の保護司数は4~7人と小人数であり、活動面では



更生保護女性会の皆さんのご協力をいただきながら共に研修及び事業を推進しています。

各自治区中学校では、青少年健全育成協議会が関係団体出席のもと開催されます。今回旭中学校で開催された協議会の様子をお伝えします。



『あさひ子ども健全育成協議会』に出席して

「あさひ子ども健全育成協議会」に出席しました。

自分の子どもが義務教育を離れて10年近くが経っており、それ以来の学校との関わりで、子どもたちへの関心も薄れています。

最初に、学校、駐在所からの報告で、旭の子どもたちは、眞面目でおとなしく問題行動のある子どもは見当たらず、はっきりとした“いじめ”も見られないとのことでした。

会議の中で、「保護司として子どもたちとどんな関わりを持たれていますか?」との問い合わせがあり、「保護司としては子どもたちと関わることが起きないことが一番です。」と答えました。子どもたちへの関心が薄かったこともあります。とさにはそれ以外の言葉は思いつきませんでした。

犯罪も低年齢化しており、それを抑止していくために問題が起こる前の積極的な子どもたちとの関わり方はどうすればいいのか、保護司として子どもたちに対して何ができるのか、考えさせられた会議でした。

更生保護を支えるボランティア団体

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

◎保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。保護観察官と協働して保護観察にあたるほか、犯罪予防また学校との連携に幅広く活動しています。

更生保護功労により次の方々が受章されました。おめでとうございます。

平成二十七年 秋の褒章 受章者(敬称略)

◆瑞宝双光章

野上 雄護（浜田）

平成二十八年 春の褒章 受章者(敬称略)

◆藍綬褒章

小松 ミチ子（浜田）

平成二十七年度 島根県更生保護功労受彰者(敬称略)

◆全国保護司連盟会長表彰

岡田 義徳（那賀）

◆島根県知事表彰

服部 孝之（浜田） 三明 昌子（浜田）

◆中国地方更生保護委員会委員長表彰

松本喜久恵（那賀） 牛尾 充（浜田）

協力雇用主

犯罪歴のある人を、事情を理解した上雇用し改善更生に協力する民間の事業主です。社会復帰、再犯防止に貢献していただいています。

◎更生保護女性会

女性（母）としての立場から、地域社会の犯罪予防活動と犯罪を犯した人の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。様々な問題を抱える少年・少女と、兄や姉のような身近な存在として接しながら、悩みを聞き相談にのり、健全育成に協力しています。

◎BBS会

◆中国地方保護司連盟会長表彰

藤代 雅充（江津） 岩永 孝吉（浜田）

◆島根保護観察所長表彰

橋本 正友（浜田） 濑谷 幹雄（浜田）

◆松江保護観察所長表彰

竹山 勝彦（浜田） 福間 徹雄（江津）

◆島根県保護司会連合会長表彰

岡本 節美（那賀）

◆小学生の部

平成二十七年度『社会を明るくする運動』作文コンテスト 県審査会入賞者

◆島根県更生保護女性連盟会長賞

江津市立青陵中学校 三年 石原 加菜
題名 「Iおばちゃんの生き方」

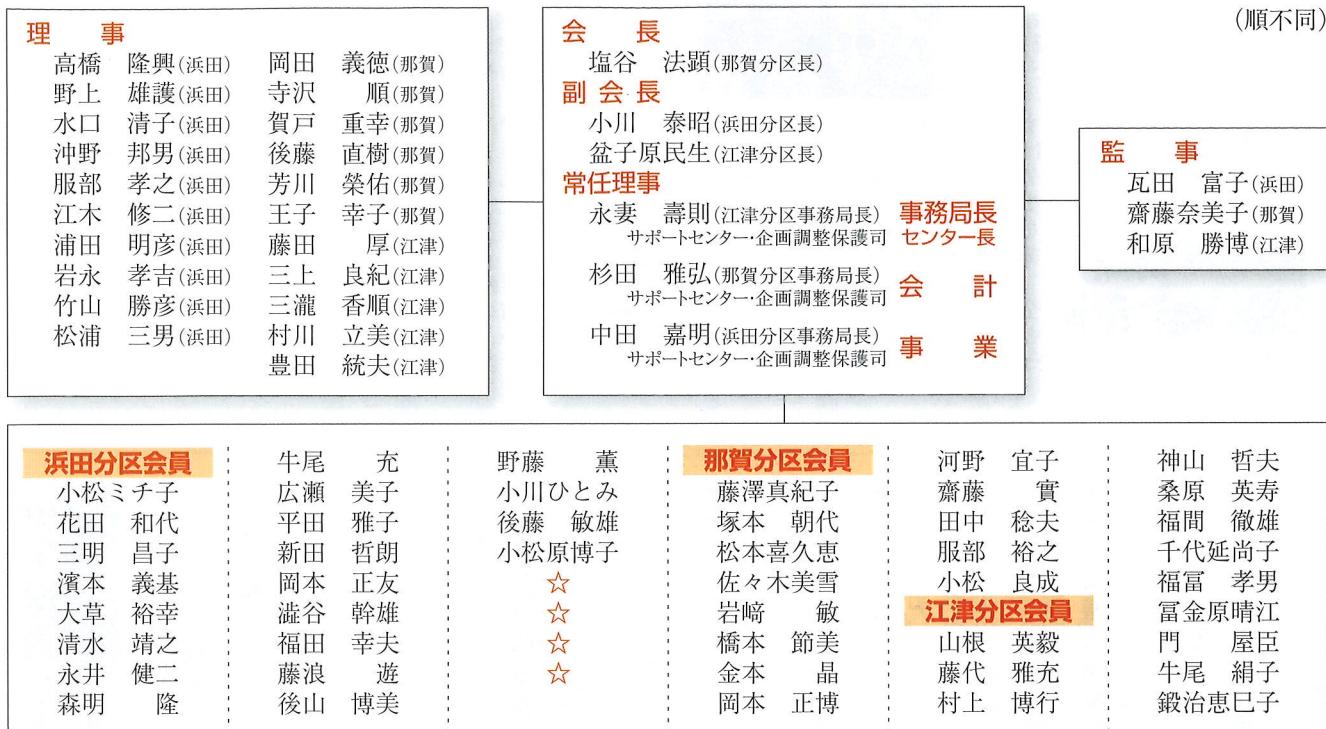
◆島根保護観察協会理事長賞

江津市立高角小学校 六年 梅木すみれ
題名 「地域の方とつながつて」

題名 「Iおばちゃんの生き方」

浜田地区保護司会

組織図



保護司の異動

平成27年7月1日から平成28年6月30日

平成二十七年十二月一日付

◆新任されました

●小林 國雄 (那賀) 定年
●丸山 義尚 (那賀)

◆退任されました
平成二十七年十一月三十日付

●服部 裕之 (那賀)
この度、保護司の委嘱を受け、皆様の方の仲間入りをさせていただきました。まずは責任の重大性を感じています。まだまだ何も分かっていませんが、皆様方のご指導また勉強や研修等に参加しながら、一生懸命頑張りたいと思います。

●田中 稔夫 (那賀)
よろしくお願いします。

●小松原博子 (浜田)
この度、保護司の委嘱を受け、責任の重さと、何もわからない不安を痛感しているところです。自分を律し、先輩方の御指導を賜りながら、社会を明るくする一助となるよう、微力ながら頑張つて参りますので宜しくお願ひいたします。

●後藤 敏雄 (浜田)
昨年十一月一日付で、保護司の委嘱を拝命し、重責で身の引き締まる思いをひしひしと感じております。「人と人との繋がり」「地域力」で温

平成二十八年六月一日付

●鍛治恵口子 (江津)

かい町を目指したいと存じます。先輩方や地域の皆さんのが指導とご協力をいただきながら、保護司として貢献できるように努めたいと思います。

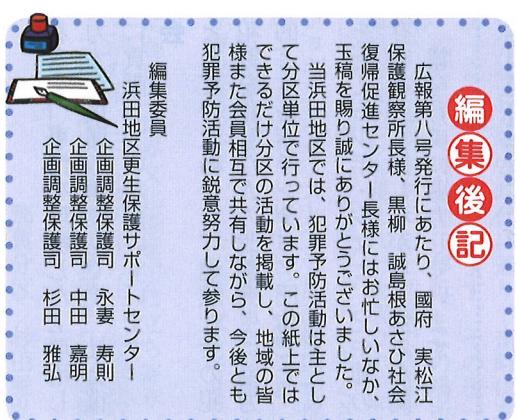
私は、幼児から高校生までの子どもたちと関わりの深い仕事をしています。保護司という責任ある仕事を受けるにあたり、不安はありました。先輩保護司皆様方のご指導を頂きながら、地域の色々な機関と連携をし、未来と社会を明るくするお手伝いを頑張つて参ります。

●小松 良成 (那賀)

六月一日付で、保護司の委嘱状をいただきました。初任研修を受け責任の重大さを認識しているところです。微力ながら社会貢献できるよう先輩保護司の方々に教わりながら頑張つて参ります。

●小松 良成 (那賀)
よろしくお願いいたします。

●編集後記
広報第八号発行にあたり、國府実松江保護観察所長様、黒柳誠島根あさひ社会復帰促進センター長様にはお忙しいなか、玉稿を賜り誠にありがとうございました。当浜田地区では、犯罪予防活動は主として分区単位で行っています。この紙上ではできるだけ分区の活動を掲載し、地域の皆様また会員相互で共有しながら、今後とも犯罪予防活動に銳意努力して参ります。



編集委員

浜田地区更生保護サポー卜セント
企画調整保護司 永妻寿則
企画調整保護司 中田嘉明
企画調整保護司 杉田雅弘